

所管部課	子ども未来部 子育て支援課	部長	松本 幹男	
件名	東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直しについて			
	区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	子ども家庭支援センター、保育課、青少年課、健康推進課		
1. 要 旨				
<p>すべての子どもたちの健やかな育ちと若者・子育て世代を支援するための総合的な計画である「東大和市子ども・子育て未来プラン」（計画期間：令和2年度から令和6年度）について、令和4年度は、計画期間の中間年度にあたることから、国の指針に基づき見直しを実施した。</p> <p>今回、パブリックコメント及び東大和市子ども・子育て支援会議の審議、答申を踏まえ、令和5年3月13日付市長決裁により策定したので、報告するものである。</p> <p>【影響及び効果】</p> <p>計画の見直しにより、実態に即した若者・子育て世代の施策展開に寄与することができる。</p>				
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）				
<p>令和4年 3月18日 内閣府より、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」が発出。</p> <p>令和4年 4月 7日 東大和市子ども・子育て支援会議へ諮問</p> <p>令和4年10月13日 中間見直し（素案）の作成</p> <p>令和4年11月 2日 中間見直し（案）の作成</p> <p>令和4年11月14日～12月15日 パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年 2月 8日 東大和市子ども・子育て支援会議から答申</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議報告後、市議会議員へ情報提供を行いたい。</p> <p>また、令和5年4月1日に市報・市公式ホームページで公表するとともに、子育て支援課窓口等で市民の閲覧に供する。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。